

牧之原市自治基本条例

施行10周年

対話による協働のまちづくり

市民主体のまちづくりを条例化した「牧之原市自治基本条例」は、本年度施行10周年を迎えました。現在の牧之原市の市政運営の基礎となる自治基本条例とはどのようなものか、条例の根幹にある「市民協働」や「対話による協働のまちづくり」の取り組みを通じて、歴史を振り返ります。

問い合わせ 地域振興課 増田隆助 ☎(23) 0053

牧之原市自治基本条例とは

平成23年10月1日に施行された住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例です。条例は、前文、8章、全30条で構成されており、情報共有、市民参加、市政運営などについて、市民、議会、行政の責務や役割、権利などを明確化することで市民の権利を保障し、市民の意見を市政に反映させる仕組みを規定しています。



詳しくは市ホームページをご覧ください。

牧之原市自治基本条例 検索

牧之原市自治基本条例の構成

- 前文 総則
- 第1章 情報の共有
- 第2章 市民参加の推進
- 第3章 市政運営
- 第4章 他の自治体等との連携・協力の確保
- 第5章 議会及び議員市長及び職員自治基本条例の効性の確保

▼市民協働の始まり（平成17～19年）

牧之原市誕生直後の平成18年、市の課題について市民自らが意見を出し合う「フォーラムまきのはら」を開設し、市民参加と協働の推進を開始しました。

しかし、話し合いを進めるうちに、会を円滑に進行する市民の存在や話し合いのルールが必要であることを実感します。そこで「市民ファシリテーター（会議の進行役、意見の引き出し役）」を養成する「まちづくり協働ファシリテーター養成講座」を開始。合意形成のための知識や技術を身に付け、市民自らが会を運営し、意見を取りまとめることができるよう、人材育成を行いました。

この頃、市民主体のまちづくりの条例化を見据えた「まちづくり基本条例を考える会」を設置し、「牧之原市自治基本条例制定」への第一歩を踏み出しました。

▼ファシリテーターの育成（平成20～22年）

ファシリテーションの基礎を身に付けた市民ファシリテーターが活躍する実践の場、対話の場として「男女協働サロン」の開催が始まりました。

ここでは、老若男女を問わず、誰でも参加できる話し合いの場となるよう、地域住民自らが地域の課題を解決する場を設定しました。

▼牧之原市自治基本条例の制定（平成23年）

牧之原市誕生直後から、市民協働の根拠となる条例の策定を検討する中で、平成23年10月に、牧之原市自治基本条例が施行されました。この条例は、牧之原市の市政運営の基礎となるもので、市民主体のまちづくりが条例として明記され、これまでの市民協働の取組を後押しするものとなりました。

また、条例の推進役となる「牧之原市自治基本条例推進会議」が平成24年6月に組織されました。

平成26年には自治基本条例の一翼を担う「牧之原市政への市民参加に関する条例」が施行され、自治基本条例の中の市民参加に対し、具体的な取り決めを明記しました。

▼重要課題のワークショップ（平成24年）

男女協働サロンを契機に、多くの市民がまちづくりに触れ、牧之原市自治基本条例がその活動を後押しする形で、対話による協働のまちづくりの動きが活発になっていきました。この頃には、市民ファシリテーターが市の重要施策の方向性を決める市民主体のワークショップの舵取りを担い、市民意見が取り入れられるまちづくりが進められました。

代表的なものには、「津波防災まちづくり計画」や「公共施設マネジメント基本計画」、旧片浜小学校の跡地利用などがあります。市が直面する課題に対し、何度も対話を重ね、市民が方向性の決定に携わる仕組みを浸透させていきました。

▼地域リーダー育成プロジェクト（平成27年）

市民協働の基礎となる制度や仕組みづくりを経て、現在は、次世代の地域を担うリーダーを育成することを目的に、高校生を対象とした「地域リーダー育成プロジェクト」を開催し、早い段階からまちづくりへの関心を持つ若者の育成に取り組んでいます。

▼市民ファシリテーターの活躍（～現在）

市の取り組みから始まった「対話による協働のまちづくり」の現在の推進役は、市民ファシリテーターで組織する「Musubi」と「CLIP」の2つの団体が担っています。

両団体の皆さんは、市からの依頼を受け、地域リーダー育成プロジェクトのほか、学校再編や総合計画など市の重要な施策の意見交換の場で、市民の意見を反映させるためのワークショップのファシリテーターを担い、市民と市をつなぐ調整役として活躍しています。

▼これからのまちづくり

市民協働や、対話による協働のまちづくりを基礎とする自治基本条例は、まちづくりの市民参加を明記しています。

市民一人一人がまちづくりに関心を持ち、対話の場で意見を深めていくことが、より良いまちづくりの第一歩となります。まちづくりの主役は市民であることを再認識し、市と市民が一体となったまちづくりを目指していきましょう。

牧之原市自治基本条例施行10周年記念シンポジウム 「対話と協働で住民自治の実現を！」

- 日時 令和4年2月26日(日) 午後1時30分～午後4時30分
- 会場 相良総合センター い～ら (須々木140番地)
- 申込方法 市ホームページまたはQRコードから申し込む。
*会場行きバスがあります。必要な人は申込時に併せて記入してください。
- 定員 500人 (定員に達し次第、申込終了)
*感染症対策のため定員変更の可能性があります
- 申込期間 12月15日(金)～令和4年1月31日(日)
- 内容
 - 基調講演 ▶北川正恭氏「対話と協働で住民自治の実現を！」
 - パネルディスカッション「牧之原市の10年のあゆみとこれから」
▶北川正恭氏 ▶佐藤淳氏 (早稲田大学マニフェスト研究所研究員) ▶杉本基久雄氏 (牧之原市長)
▶市民ファシリテーター (Musubi 原口佐知子氏、CLIP 武田てるみ氏)
 - 市民ファシリテーター実践報告
▶一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 牧之原支部 Musubi ▶一般社団法人CLIP
 - 新型コロナウイルス感染対策
検温の実施、マスクの着用は必須となりますので、ご協力をお願いします。



北川 正恭(きたがわ・まさやす)氏

1944年三重県生まれ。早大商学部卒業。三重県議会議員3期、衆議院議員4期、三重県知事2期。知事退任後、早稲田大学政治経済学術院教授。現在同大学名誉教授、同大学マニフェスト研究所顧問。

